

令和4年度市税の納付について

問い合わせ 収税課 ☎229-3135 FAX229-3331

令和4年度市税納期限一覧

納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
税目	固定資産税・都市計画税 全期 第1期	軽自動車税種別割 全期	市民税・県民税(普通徴収) 全期 第1期	固定資産税・都市計画税 第2期	市民税・県民税(普通徴収) 第2期	
納期限	5月2日(月)	5月31日(火)	6月30日(木)	8月1日(月)	8月31日(水)	
納期月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
税目	市民税・県民税(普通徴収) 第3期		固定資産税・都市計画税 第3期	市民税・県民税(普通徴収) 第4期	固定資産税・都市計画税 第4期	
納期限	10月31日(月)		12月26日(月)	来年1月31日(火)	来年2月28日(火)	

市税の納付場所

市税は次の場所で納付できます。

- 取扱金融機関等(順不同)
百五銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、りそな銀行、三十三銀行、中京銀行、桑名三重信用金庫、津信用金庫、東海労働金庫、津安芸農業協同組合、みえなか農業協同組合、三重県信用農業協同組合連合会、東日本信用漁業協同組合連合会、三重県・愛知県・岐阜県・静岡県内のゆうちょ銀行・郵便局 ※ゆうちょ銀行・郵便局は催告書などを除く
 - 市本庁舎、各総合支所・出張所
 - コンビニエンスストア
 - スマートフォンなどの専用アプリ(PayPay、PayB、LINEPay)
次のような納付書は、コンビニエンスストアやスマートフォンなどの専用アプリでは利用できません。
 - 納期限が過ぎている
 - 納付書1枚当たりの金額が30万円を超える
 - 破損・汚損などでバーコードが読み取れない
 - バーコードが印刷されていない
 - 金額を訂正したり、金額を書き加えたもの
- ※スマートフォンなどの専用アプリによる納付については、津市ホームページをご確認ください。



便利です！口座振替

納期限の日に自動的に口座から振替を行います。手続きは、上表の納期月の前月末までに左記取扱金融機関等で行ってください。

対象税目

- 固定資産税・都市計画税
- 軽自動車税種別割
- 市民税・県民税(普通徴収)

手続きに必要なもの

- 預貯金通帳
- 通帳に使用している届け出印
- 口座振替を希望する市税の納税通知書

※期別振替または全納振替を指定してください。
翌年度以降も同じ内容で振替を行います。
※申請書類は、市内の取扱金融機関等にありません。市外で手続きをする場合は申請書類を郵送しますので、収税課までご連絡ください。

口座振替ができなかった場合

残高が税額に対し不足すると振替できません。納期限後10日ほどで、口座振替不能通知(納付書)が発送されますので早急に納めてください。なお、入金の確認には日数を要しますので、督促状が発送されることがあります。

※全納振替が口座振替不能となった場合、第2期以降は各期別ごとに再振替をしますので、税額、納期限を納税通知書でご確認ください。